

**【三重県尾鷲市】**  
**端末整備・更新計画**

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	810 人	782 人	753 人	697 人	666 人
② 予備機を含む整備上限台数	931 台	899 台	865 台	801 台	765 台
③ 整備台数 (予備機を除く)	0 台	782 台	0 台	0 台	0 台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0 台	782 台	0 台	0 台	0 台
⑤ 累計更新立	0%	100%	0%	0%	0%
⑥ 予備機整備台数	0 台	62 台	0 台	0 台	0 台
⑦ 予備機整備率	0%	8%	0%	0%	0%

(端末整備・更新の考え方)

市内小中学校全校において、令和 2 年度に整備を行った端末を令和 7 年度に更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

令和 8 年度以降、小型家電リサイクル法の認定事業者もしくは・資源有効利用促進法の製造事業者の協力のもと、適切に処分を進める。

## 【三重県尾鷲市】

### ネットワーク整備計画

#### 1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

- ・ ネットワーク速度が確保できている学校数 5校
- ・ 総学校数に占める割合 71%

#### 2. 必要なネットワーク速度の確保へ向けた計画

##### (1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和6年度に集約拠点のネットワーク設備の更新がされることを踏まえ、更新後なおネットワーク速度が確保できない場合は、令和7年度中にアセスメントによる原因特定と改善策の検討を行う。

##### (2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

アセスメントの実施後、設定変更等即時対応できるものについては令和7年度中、予算の執行を伴う対応については随時予算化を検討する。

## 【三重県尾鷲市】

### 校務DX計画

これまでの校務を見直し、尾鷲市教育ビジョンの「情報教育の充実とICTを活用した教育の推進」で示している教育を実現できるよう環境整備を行う。具体的には令和7年度に校務系ネットワークのクラウド環境を整備することで、職員間の作業の共有化やペーパーレス化を推進・実現させ、校務の効率化と教職員の働き方改革を推進し、教育現場の負担軽減と、児童生徒に寄り添う教育環境の構築を目指すとともに、将来的なクラウド型校務支援システムの導入を目指す。

## 【三重県尾鷲市】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の実現及び尾鷲市教育大綱における基本理念「未来を拓き、次代のお任せを担う人財の育成」のもと、子どもの生きる力を育むため、確かな学力、自ら考え行動できる能力を身につけられるよう、ICTを主体的・対話的で深い学びを視点とした授業改善に生かし、子どもたちの情報活用能力を育成し、誰一人取り残すことのない、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す。

#### 2. GIGA第1期の総括

GIGAスクール構想の前倒しにより、端末及び校内通信ネットワークともに、令和2年度中に整備を完了し、同時にデジタルドリル、授業支援システムについても導入された。

学校現場では教科や学習場面に応じて、情報を収集、理解、整理、発信、共有するために端末を使用しており、児童生徒の学習活動や学習データを利活用した指導の充実及び校務の効率化において必要不可欠な道具となっている。令和6年度に実施した全国学力・学習状況調査においても「授業でPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか」という設問において「ほぼ毎日」「週3日以上」と回答した児童生徒の割合が全国や県平均と比較して高い数値を示すなど、ICTが子どもたちにとって「学びの道具」として定着しつつあるといえる。

#### 3. 1人1台端末の利活用方策

令和6年3月策定「三重県教育ビジョン」において「子どもたちに育みたい力」として掲げられている3つの力「自立する力」「共生する力」「創造する力」をつける教育の充実を目指すため、GIGA第2期においても引き続き1人1台端末の利活用を推進していく。

##### (1) 1人1台端末の積極的活用

授業や家庭学習、学校・家庭間の連絡など、さまざまな場面での1人1台端末の活用を進める。利活用の推進にあたっては、児童生徒一人一人が情報の持つ力を正しく理解し、必要な情報が収集でき、その適否を判断し、適切に創造・発信する力をつけることが必要である。そのために、デジタル・シティズンシップ教育について積極的に取り組むほか、学校だけではなく家庭の協力も必須であることから、保護者へのアプローチも併せて行っていく。

## (2) 個別最適・協働的な学びの充実

ICT を活用することで得られる新たなデータ（スタディ・ログやライフログなど）を活かし、学習状況をきめ細かく把握・分析することで、児童生徒一人一人が自分に合った多様な方法で主体的に学ぶことができるように支援していく。

また、ICT の活用により、グループワークやプロジェクト学習活動など多様な意見を共有しながら他者の意見を参照することで学びを深める活動を通じて、協働して課題を解決する力の育成や、意見交換や協力して問題を解決する過程におけるコミュニケーション能力やチームワークの習得に取り組むことで協働的な学びの充実を図る。

## (3) 学びの保障

特別な支援を必要とする児童生徒に対する学習支援での活用や、学校で学びたくても学べない状況にある児童生徒への端末を活用した授業への参加やオンライン学習の実施など、ICT 等の活用と対話を重視した活動で実現できる多様な学びを推進していく